

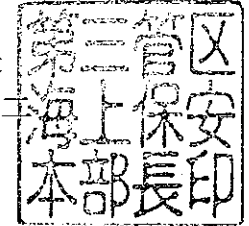
第三管区海上保安本部 公示第 18 号

進路警戒船等の廃止について

進路を警戒する船舶、消防設備を備えている船舶及び側方を警戒する船舶の指定に関する告示（海上保安庁告示第 76 号、昭和 51 年 3 月 31 日）の定めるところにより、次のとおり廃止したので、同告示第 7 条第 5 項の規定により公示する。

令和 6 年 7 月 16 日

第三管区海上保安本部長
宮本 伸二



指定航路	指定区分	船舶番号	船舶の名称	総トン数	船舶使用者の氏名 又は名称及び住所	識別符号	交付番号	備 考
浦賀水道航路	進路警戒船 第三種消防設備船 第四種消防設備船				東京汽船株式会社 代表取締役社長 齊藤 安之			指 定 平成 21 年 8 月 10 日
中ノ瀬航路	粉末式特別消防設備船 側方警戒船	141066	鹿島丸	227	神奈川県横浜市中区山下町 2 番地	AB34C-12	3 海 162	廃 止 令和 6 年 7 月 16 日